

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和4年4月1日時点)

【所管局：福祉保健局】

機関名称	東京都子供・子育て会議
機関種別	附属機関
設置根拠 法令等	子ども・子育て支援法第77条第4項、東京都子供・子育て会議条例、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律
設置年月日	平成25年7月1日
機関の目的 ・所掌内容	①子ども・子育て支援法に定める東京都子ども・子育て支援事業支援計画の策定及び変更等 ②幼保連携型認定こども園の認可等に関する調査審議
委員数	32人 (うち、女性委員数 15人)
会議公開	公開
会議 非公開理由	—
議事録公開	公開
議事録を非公開と する場合の理由	—
備考	
HPのURL	https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/kodomo/katei/kodomokosodatekaigi/index.html
問い合わせ先	福祉保健局少子社会対策部計画課 電話番号：03-5320-4138 FAX番号：03-5388-1406